

神奈川県障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業

就労支援ネットワーク強化・充実事業



湘南西部障害保健福祉圏域

地域生活ナビゲーションセンター

---

平成 24 年度活動報告書

平成 25 年 4 月

社会福祉法人常成福祉会

丹沢自律生活センター総合相談室

## 目 次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像	・・・ p 1
II 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの事業目標	・・・ p2
III 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p2
IV 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p 4
V 湘南西部圏域就労支援ネットワーク (就労支援強化・充実事業) 活動報告	・・・ p7
VI 湘南西部圏域特別支援教育ネットワーク活動報告	・・・ p10
VII 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の 支援ネットワーク活動報告	・・・ p12
VIII 障害者虐待防止法に係る体制整備に関する情報交換会 湘南西部圏域権利擁護ネットワーク活動報告	・・・ p15
IX 関係会議への出席と内容について	・・・ p15
X 研修開催状況	・・・ p18



## はじめに

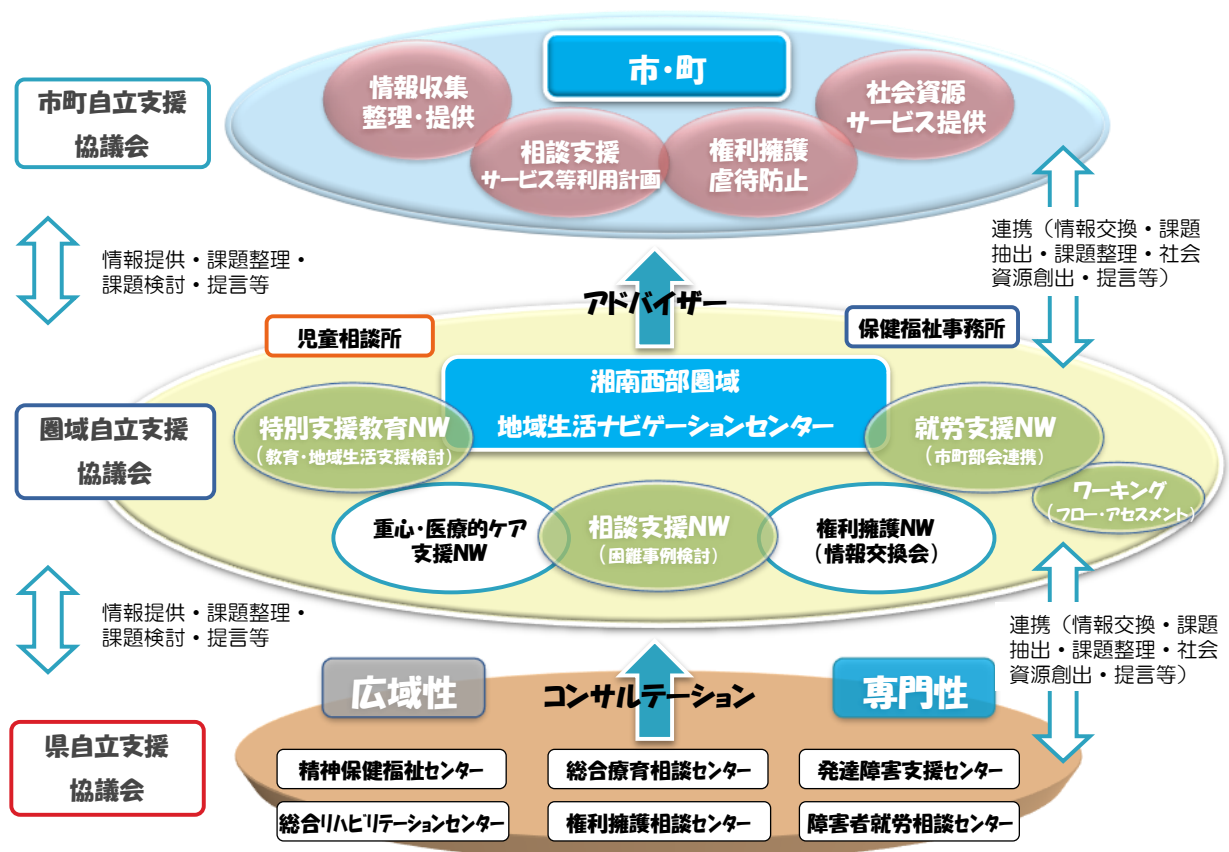
平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業において、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域的かつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横三・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置し、活動を展開してきました。湘南西部圏域においても、圏域の皆様をはじめ、県内の関係機関によるご支援とご協力のもとで本事業を進めています。

本報告書は、平成 24 年度の活動を次の取り組みへと繋げていく為の参考資料として作成いたしました。多くの皆様にご一読いただければ幸いです。

### I. 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域では、「障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業実施要綱」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「平成 24 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画」に基づき、下記のとおり事業を進めています。

本事業の目的は、湘南西部障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることとし、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会、相談支援をはじめとする各種ネットワークを運営しています。



市町、圏域、県による自立支援協議会、相談支援体制における三層構造が連動性を持って、地域課題にアプローチできるよう活動しています。湘南西部圏域の各種ネットワークは、市町における相談支援や自立支援協議会等から挙げられた地域課題との繋がりの中で組織化されており、情報共有、成果や課題の共有、課題へのアプローチ、人材育成等を踏まえた活動を展開しています。

## II. 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの事業目標

(平成 24 年度相談支援等ネットワーク形成事業 事業計画より一部抜粋)

### 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会

- ・湘南西部圏域各種ネットワーク形成の推進に関する協議
- ・湘南西部圏域市町の相談支援事業に関する協議
- ・湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ・その他必要な事項に関する協議

#### 相談支援ネットワーク

制度動向を踏まえた相談支援体制の情報共有、事例検討と地域課題の整理、課題解決に向けた方策の検討、サービス等利用計画の運用等を中心に進めます

#### 就労支援ネットワーク

就労支援に関する情報の共有、就労準備に係る普及啓発、精神障害及び発達障害のある人の就労支援の検討、セーフティネットの検討等を中心に進めます

#### 特別支援教育ネットワーク

障害児支援に関する情報の共有、事例検討、児童発達支援センター及び関係機関との連携促進を目指した活動を中心に進めます

#### 重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

「身近な地域に馴染みのサービスを」、「不安な時、困った時に相談できる場所を」、「身近なところからはじめよう」を柱に地域課題の軽減、解消に向け活動を進めます

#### 権利擁護・虐待防止に係る情報交換会(権利擁護ネットワーク)

権利擁護、虐待の早期発見、早期対応等の体制整備を行う上で市町、社会福祉協議会、相談支援事業所、専門機関等による情報交換会等を企画、開催します

## III. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

### 1. 平成 24 年度湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

#### (1) 第 1 回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・平成 24 年 7 月 18 日 10 時～12 時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・委員 32 名中 28 名出席、専門機関、県等 9 名、傍聴 1 名 事務局 3 名 計 40 名

[議題]

- ・事業計画、市町自立支援協議会の状況、ネットワーク形成事業報告、障害者虐待防止に係る体制整備、相談支援体制等の状況について 等

## (2)第2回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・平成24年10月30日 10時～12時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・委員32名中28名出席、専門機関、県等7名、事務局3名 計38名

[議題]

- ・市町自立支援協議会の状況、障害者虐待防止に係る体制整備の状況、ネットワーク形成事業進捗状況について 等

## (3)第3回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・平成25年2月14日 10時～12時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・委員32名中25名出席、広域専門機関、県7名、事務局3名 計35名

[議題]

- ・障害者総合支援法の概要、市町自立支援協議会の状況、虐待防止及び相談支援体制の状況、ネットワーク形成事業進捗状況について 等

### 【主な内容】

- ◇24年度の湘南西部圏域自立支援協議会では、「障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う相談支援、計画相談支援の実施」と「障害者虐待防止法の施行に係る体制整備と実施上の課題」について市町の状況を踏まえ、意見・情報交換、課題整理を継続的に行いました。Ⅳ.湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告にも示されていますが、相談支援のあり方や計画相談の活用について次年度以降、支援事例を積み重ねながらより検討を深めていく必要があります。また、全県的な課題でもある相談支援専門員の圧倒的な不足と質の向上を担保する為の取り組みが急務の課題として残されました。障害者虐待防止に係る体制整備や具体的な対応では、法施行から時間が経過するに従い、懸念されていた課題(例として一時保護の居室確保等)が現実的なものとして報告されています。しかし、課題ばかりではなく、障害のある本人にとって有効な計画相談支援の活用や関係機関との連携促進、権利擁護に対する意識の向上などの良い面も多く報告されていることから、成果にもしっかりと着目した上で課題の軽減、解消に向けた地域活動を展開していきたいと考えます。次年度以降の協議会においても引き続き、地域実情に即した情報共有や協議の場をつくり進めていきます。

### 【市町自立支援協議会、県自立支援協議会との連携】

- ◇湘南西部圏域自立支援協議会は、市町自立支援協議会との連携を基礎として、障害当事者団体や就労、教育、専門機関等、多くの方々の協力を得て運営しています。その為、地域支援から抽出された各種の成果と課題から圏域レベルの普遍的な課題へと整理し、その内容を第10回、第11回神奈川県障害者自立支援協議会へ報告、検討の依頼を行いました。第10回県自立支援協議会では、虐待防止体制に係る課題を報告し、第11回県協議会へは、支援困難事例から整理した精神科医療と福祉の連携の課題、さらに地域、圏域と挙げられた課題を県自立支援協議会の枠組みを持って検討する機会(場)

を充実させていく為の提案を行いました。次年度も市町・圏域・県による相談支援の三層構造の連動性を意識し、活動を進めていきたいと考えます。

#### IV . 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

##### 1.湘南西部圏域相談支援ネットワークの目的

相談支援ネットワークは、圏域市町における基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、平塚保健福祉事務所を中心に構成されています。相談支援事業、相談支援体制の充実に向けて連携・協働できるよう情報や意見交換を行いながら、「支援困難事例の検討」と「ニーズ整理」、「広域専門機関との連携・協働体制の推進」を軸に活動しています。

##### 2.相談支援ネットワークの活動状況

平成 24 年度は、従来の活動に加え、障害者自立支援法、児童福祉法の一部改正に伴う相談支援体制の再整備、サービス等利用計画の運用、また、障害者虐待防止法の施行を踏まえ、虐待予防、生活支援等の観点から情報交換、現状把握を行いながら活動を進めました。また、人材育成の視点では、相談支援の強化・充実、サービス等利用計画の作成の役割を担う相談支援専門員の質の向上を図る為の研修会を企画し、開催しました。

##### 3.相談支援ネットワーク会議の開催状況

###### 第 1 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 24 年 6 月 15 日(金)15:00~17:00
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	9 名

###### 《主な議題、内容》

(1)平成 24 年度の相談支援ネットワーク会議について(目的、活動内容)

(2)相談支援の実施状況、部会等の活動(改正法関係含む)について

- 改正法に伴う相談支援体制の再編、検討状況について情報交換を行う。
- サービス等利用計画の支給決定、作成における状況について確認し、サービス等利用計画の運用面でのメリットや課題について協議する。
- 障害者虐待防止に係る体制整備、検討状況について情報交換を行い、相談支援事業の担う役割等について確認する。

###### 第 2 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 24 年 9 月 28 日(金)15:00~17:00
場 所	秦野市保健福祉センター第 2 会議室
参加人数	8 名

## 《主な議題と内容》

### (1) 相談支援の実施状況、部会等の活動(改正法関係含む)について

- サービス等利用計画の周知、支給決定及び作成に係る行政との連携、相談支援専門員の量的不足、相談支援事業に係る各種様式の確認等について意見交換を行う。
- 障害者虐待防止センターとの連携、虐待の疑いのあるケースへの対応等について情報交換を行い、相談支援事業所の役割・機能について確認する。

### (2) 相談支援従事者フォローアップ研修について

- 相談支援専門員のフォローアップを目的に相談支援、サービス等利用計画をテーマとした研修会について意見交換を行う。対象は、現任者の他、県相談支援従事者初任者研修修了者や相談支援事業の指定申請を予定、検討している事業所、行政職員等とし、相談支援事業の拡充を図ることも目的として設定した。

## 相談支援ネットワーク主催研修会

日 時	平成 24 年 11 月 16 日(金)17:30~20:00
場 所	平塚保健福祉事務所大会議室
参加人数	27 名

## 《研修概要》

- 法改正により相談支援事業の強化・充実、サービス等利用計画の作成が推進される中、障害のある方を支える相談支援、サービス等利用計画の活用をテーマに事例検討形式の演習を行いました。グループ演習のサポートには相談支援ネットワークの委員にご協力いただきました。
- 演習は、グループを相談支援事業所として仮定し、参加者は事業所に所属する相談支援専門員としました。事例は特別支援学校から卒業する 18 歳の男性を想定し、本人や家族、学校の先生から進路に向けた相談を受けたという流れの中で、今後の支援やサービス等利用計画(案)を作成するためのミーティングを行う設定としました。各グループともに本人主体の相談支援や計画作成の視点を踏まえ、アセスメントやプランニングについて積極的な検討がなされました。



[5 グループで事例検討・演習]



[グループ演習場面]



### 第 3 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 25 年 2 月 1 日(金)16:00~18:00
場 所	ほっとステーション平塚
参加人数	6 名

#### 《主な議題と内容》

##### (1) 相談支援の実施状況、部会等の活動について

- 計画相談の実施状況を確認、現状について意見交換を行う。
- 計画作成が導入されたことにより、児童や高齢、多職種等との具体的な連携が促進されるなどの効果が示された。反面、計画相談に係る業務が増え、基本相談に対応するマンパワーの不足が指摘される。
- 計画相談に対しては、本人や家族に対してしっかりと説明を行い、理解と合意を得た上で進めているが、計画相談を受け入れにくい方々も確認されていることからより一層、対象者への情報提供や周知が必要とされることを確認した。

##### (2) 次年度の相談支援体制等の検討状況について

- 地域及び事業所ごとに相談支援体制について検討、再編後の実施を進めている状況にあり、会議開催時点において次年度以降の大きな変更点は確認されず。ただし、多職種多領域の関係機関との連携は、個々人の支援レベルから組織間連携等を必要とする意見も複数示された。

### 第 4 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 25 年 3 月 26 日(火)17:00~19:00
場 所	すこやか園生活支援センター
参加人数	9 名

#### 《主な議題と内容》

##### (1) 相談支援の実施状況、障害者虐待防止センターとの連携、部会等の活動について

- 計画相談の導入から約 1 年が経過し、計画相談支援プロセスの具体的な成果や課題が報告される。また、障害者虐待防止法が施行されたことにより虐待ケースのフォローやセーフティーネットとしての相談支援、計画相談の活用と課題について意見交換を行う。計画は、「障害のある本人を中心とした支援」、「本人と関係機関の目標共有」、「サービス利用に係る支給決定の根拠」となるよう活用する視点を踏まえ、次年度以降も地域実情からより良い相談支援が展開できるよう整理する。
- 相談支援体制整備では、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所(一般的な相談支援の委託)、指定相談支援事業所の役割を整理し、その上で連携を図ることの必要性が高まっていることから他圏域や地域の情報等を踏まえ整理していくことを確認する。

## (2) 次年度の相談支援ネットワークの活動について

- 相談支援、計画相談支援の成果と課題を整理し、県の相談支援三層構造を活用し、県、圏域、市町の役割を踏まえ検討できるよう進める。
- 相談支援専門員の質の向上に向けた圏域内指定相談支援事業所の情報交換会及び研修会を相談支援ネットワーク会議の他、企画、開催する。
- 支援困難事例への対応について、より良い支援方法の展開、社会資源等の活用を目指し、相談支援ネットワーク会議を活用し、連携を図る。
- 以上の3点を柱に次年度も活動を進めて行くことで委員の合意を得る。

## V. 湘南西部圏域就労支援ネットワーク（就労支援強化・充実事業）活動報告

### 1. 湘南西部圏域就労支援ネットワーク（就労支援強化・充実事業）の目的

就労支援ネットワーク会議は、圏域市町における自立支援協議会就労支援部会、就労支援機関、教育機関、平塚保健福祉事務所、発達障害支援センターかながわ A(エース)、精神科医療機関、高齢者支援機関（地域包括支援センター）により構成されています。

障がい者就業・生活支援センターとの連携を基礎として、多領域による地域の関係機関と協力し、障害者の就労を促進するための活動を推進しています。

### 2. 就労支援ネットワークの活動状況

平成 24 年度は、従来の委員に発達障害支援センターかながわ A、精神科医療機関より新たな委員を迎え、発達障害や精神障害のある方への就労相談の強化・充実に向けた検討を強化しました。「就労前準備（職業準備性の向上）に向けた普及啓発事業」、「就労継続に向けた相談、余暇の場づくりの検討（情報共有）」を継続的な取り組みとして設定しながら、就労相談の初期に焦点を当てたフローチャート、アセスメントツールの検討に着手しました。

### 3. 就労支援ネットワーク会議の開催状況

#### 第 1 回就労支援ネットワーク会議

日 時	平成 24 年 6 月 21 日(木) 13:30～16:00
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	16 名

#### 《主な議題と内容》

(1) 平成 24 年度就労支援ネットワークの取り組みについて

(2) 就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 就労支援機関、市町就労支援部会等、教育機関からの支援事例、体制整備について報告、かながわ A や精神科医療機関の視点を交え情報・意見交換を行う。
- 委員より、相談者とともに確認できる就労相談のフローチャートの検討について部

会における検討課題が示される。これを受け、意見交換した結果、圏域共通の課題として整理し、共同で検討を進めることで委員の合意を得る。

## 第2回就労支援ネットワーク会議

日 時	平成24年10月19日(木)13:30~15:30
場 所	かながわ労働センター湘南支所
参加人数	14名

### 《主な議題と内容》

#### (1) 就労相談フローチャート、アセスメント共通シートについて

- 就労相談フローチャート試案及びアセスメント共通シート試案(障がい者就業・生活支援センターサンシティ作成)の説明後、委員より各所属、領域からの視点をもとに意見交換を行う。今後、意見をもとにワーキングにおいてツールをブラッシュアップし、年度内の完成を目指すことで合意する。

#### (2) 就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 企業への障害者雇用に対する普及啓発及び就労支援事業等の職員に対するスキルアップ研修について、地域や専門機関等の企画、内容について情報交換を行う。圏域内で共有できる研修については、情報を周知しながら研修の機会を有効活用していくことなどについて意見交換を行う。

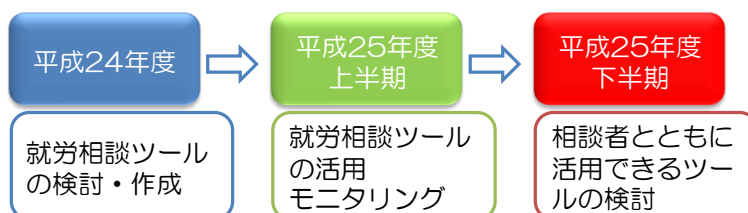
## 第3回就労支援ネットワーク会議

日 時	平成25年2月7日(木)13:30~15:30
場 所	かながわ労働センター湘南支所
参加人数	15名

### 《主な議題と内容》

#### (1) 就労相談フローチャート、アセスメント共通シートについて

- 就労相談フローチャート試案及びアセスメント共通シート試案(障がい者就業・生活支援センターサンシティ作成)の最終的な確認を行い、合意を得る。
- 次年度は就労相談ツールを圏域関係者へ情報提供(説明会の実施)、ツール配信を行い、地域や事業所ごとにアレンジしながらご活用いただけるよう調整を進める。上半期にツールのモニタリングを行い、下半期は障害のある方とともに活用できるツールの検討に着手する予定。



(2)就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 就労定着支援における課題について意見交換を行う。
- 就労支援等に係る研修事業の情報交換を行う。

(3)次年度の活動について

- 多職種多領域による就労支援、就労定着支援の検討(事例検討)。
- 就労相談ツールの活用とモニタリング、障害のある方とともに活用できるツールの検討。
- 上記2点を中心に、研修等を含めて活動を進めて行くことで委員の合意を得る。

就労相談ツール(フロー・アセスメント様式)検討ワーキング会議(経過概要)

第1回ワーキング

日時	平成24年10月12日(金)10:00~11:30
場所	サンシティひらつか
参加人数	7名

第2回ワーキング

日時	平成24年11月29日(木)13:00~14:30
場所	サンシティひらつか
参加人数	8名

第3回ワーキング

日時	平成25年1月18日(金)13:00~14:30
場所	サンシティひらつか
参加人数	8名

《主な議題と内容》

(1)就労相談フローチャート、アセスメントツールの検討

- ツールは、①就労に係る初期相談の段階に焦点を当てる、②相談者や支援者が現状と支援の流れを理解しやすいこと(シンプル・可視化)、③実践で活用しやすいことの3点を軸に検討を進めることで合意する。具体的には就労相談フローチャート及び共通アセスメント様式(障がい者就業・生活支援センターサンシティ作成)の検討・作成を行う。なお、発達障害のある方にもわかりやすいよう情報の示し方等も検討し、パソコンやタブレット等のIT機器の活用も視野に入れて検討を進めていくことで合意する(第1回ワーキング)。
- 就労相談ツールの試案をもとにワーキングにおいて検討する。また、地域の就労支援部会等の意見を参考にツールおよび使用に関する留意点を踏まえ、ツールの改善点を確認する(第2回ワーキング)。
- 就労相談ツールの各種検討を踏まえ、最終案の確認及びツール活用に向けた調整事項について意見交換を行う(第3回ワーキング)。

## 就労支援に係る保護者、関係機関等への普及啓発事業について

- 障害のある人の自立や社会参加のひとつのかたちである「企業への就労」に着目し、その為に家庭でできることは何かに焦点を当てた講演会を教育、就労、福祉（自立支援協議会）等による関係機関との協働により企画、開催しました。
- 日 時 平成 25 年 2 月 6 日(水)10:00～12:00
- 場 所 秦野市保健福祉センターホール
- 講 師 株式会社ベネッセスタイルケア人財開発育成部 常盤 正臣氏
- 主 催 県立平塚養護学校、県立秦野養護学校、県立伊勢原養護学校  
湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会(湘南西部障福ナビ)
- 共 催 秦野市教育委員会、障がい者就業・生活支援センターサンシティ  
秦野市障害者自立支援協議会はだの障害福祉ネットワーク就労委員会、  
伊勢原市障害者自立支援協議会就労支援部会
- 後 援 伊勢原市教育委員会

## VI. 湘南西部圏域特別支援教育ネットワーク活動報告

### 1.湘南西部特別支援教育ネットワークの目的

特別支援教育ネットワークは、湘南西部圏域にある 6 校の特別支援学校(主に地域支援・進路指導担当教諭)を中心に構成されています。主な活動として、障害児支援に係る情報交換、事例検討、関係機関との連携強化に向けた検討を軸に活動しています。児童福祉法の一部改正を踏まえ、関係機関を交えながら障害児や家族支援の充実を目指すためのネットワークを推進していきます。

### 2.特別支援教育ネットワークの活動状況

平成 24 年度は、情報交換、事例検討、関係機関との連携を柱に、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、障害児支援に係る情報の共有化を図りました。障害児相談支援の充実に向けて、児童発達支援センターや担当行政への参加協力を求め、教育と福祉の連携促進を図ることに努めました。

### 3.湘南西部圏域特別支援教育ネットワーク会議開催状況

#### 第 1 回特別支援教育ネットワーク会議の概要

日 時	平成 24 年 7 月 30 日(月)15:00～17:00
場 所	神奈川県立平塚盲学校
参加人数	13 名

#### 《主な議題と内容》

- (1)平成 24 年度特別支援教育ネットワーク会議について
- (2)障害児相談支援～教育と福祉の連携について～

- 平塚市健康・こども部こども家庭課こども発達支援室くれよんの担当職員にご出席いただき、平塚市における障害児相談支援の取り組みについて情報提供をいただく。
- 情報提供を参考としながら児童福祉法の一部改正に伴う施策、相談支援及びサービス等利用計画の活用、教育と福祉の連携について意見交換を行う。

### (3) 情報提供、課題報告

- 移動支援や同行援護の支給決定について地域ごとに異なる点
- 学校とサービス提供事業の情報共有
- 個別教育計画とサービス等利用計画の繋がり(連携)のあり方等
- 上記の課題が挙げられる。今後の本会議においても実践事例や制度面での情報を参考に確認、整理していくこととした。

## 第 2 回特別支援教育ネットワーク会議の概要

日 時	平成 24 年 11 月 29 日(木)15:00~17:00
場 所	神奈川県立湘南養護学校
参加人数	16 名

### 《主な議題と内容》

#### (1) 障害児相談支援～教育と福祉の連携について～

- 圏域内特別支援学校及び市町行政担当職員の参加を得て、障害児相談支援の体制、障害児支援利用計画(サービス等利用計画)の状況、児童発達支援センターの状況について情報提供、意見交換を行う。
- 幼児期から学齢期、成人期への移行等、ライフステージに即して変化する本人及び家族ニーズへの対応、教育や療育、生活支援等にかかわる関係機関の連携をより一層充実させていく為の体制整備の必要性が指摘された。

#### (2) 個別教育計画とサービス等利用計画の連動性

- 児童の成長、発達を促す為の教育や支援、家庭を支える為の支援について、学校が作成する個別教育計画とサービス提供事業所が作成する個別支援計画に加えて相談支援事業所が作成するサービス等利用計画が導入されたことに伴い、各種計画の連動性を担保させていくことについて意見交換を行う。
- 各種計画の共通点として、作成は保護者と一緒に行うこと、PDCA 等のマネジメントサイクルにより計画遂行の管理を行うこと、組織内における周知、理解、様式が定まっていないことなどが挙げられた。課題としては、計画作成に係る業務・職員の負担、計画の質などが指摘された。
- 各種計画が連動性を持って児童、家族への支援を進める為には、個別教育計画と個別支援計画をサービス等利用計画がトータルプランとして繋いでいくことへの期待が示された。今後の活動として、これらの点にも着目し、進めて行くことで委員の合意を得た。

## VII. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク活動報告

### 1.重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの目的

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークは、平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査から抽出した地域課題の軽減、解消に向け、情報交換、地域連携の強化を目的とした活動を中心にネットワークを推進しています。

サービス利用当事者（保護者、家族）、市町行政、教育機関、専門機関（児童相談所、保健福祉事務所）、医療関係機関（病院、訪問看護）、サービス提供事業所、相談支援事業所の協力を得て、構成されています。

### 2.重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

平成 22 年度の実態アンケート調査結果から考察された視点である「身近な地域に馴染みのサービスを」、「不安な時、困った時に相談できる場所を」、「身近なところからはじめよう」を軸に、特に相談支援、相談窓口の活用に焦点を当てながら地域課題の軽減、解消に向けた協議・検討を行いました。また、サービス等利用計画の拡充の機会を有効活用し、地域で継続的な相談支援が受けられる体制を整備できるよう相談支援事業所（相談支援専門員）に対し、障害特性等の理解を深めるための研修会を開催しました。

### 3.重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク会議開催状況

#### 第 1 回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 24 年 7 月 12 日(木)10:00～12:00
場 所	ソーレ平塚
参加人数	21 名

#### 《主な議題と内容》

##### (1)平成 24 年度のネットワーク活動について

- 活動の三本柱を軸に、今年度は相談支援事業（サービス等利用計画）の活用を含め、検討していくことについて合意を得る。

##### (2)情報提供、意見交換

- 秦野市障害福祉課より、「日中一時支援事業重度重複加算」の新設について経過及び制度の概要説明をいただいた後、制度や社会資源の充実に向けて意見交換を行う。

##### (3)県西圏域医療的ケア部会支援シートについて

- 県西圏域自立支援協議会サービス提供部会医療的部会が検討している支援シートの情報提供を受け、当事者に有効な情報の収集、活用について意見交換を行う。

## 第 2 回 重心・医療的ケア支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 24 年 11 月 15 日(木)10:00~12:00
場 所	県立平塚養護学校
参加人数	23 名

### 《主な議題と内容》

#### (1) サービス等利用計画の活用について～ライフステージに即した相談支援～

- 委員よりサービス等利用計画を活用した相談支援の事例報告後、ライフステージに即した相談の場、相談支援について意見交換を行う。
- サービス等利用計画導入のメリットとして、相談支援専門員と本人、家族で支援の必要性を客観的に整理できること、ニーズが明確化されること、サービス利用の方法等の理解が深まることが挙げられた。また、当事者(保護者)からは、情報が得られること、保護者の相談をしながら子どもの自立を促していくこと、関係機関が繋がっていくこと等のメリットが示された。
- 一方、課題としては介護保険制度のように十分な周知がされていないこと、サービス等利用計画のみでは情報が足りず、情報を一元的に管理できるツールを活用していくことなどの意見も示された。
- 今後もネットワーク活動の柱である「身近な場所で相談できること」の充実を目指し、相談支援のあり方やサービス等利用計画の活用について検討していくことで委員の合意を得る。

#### (2) ネットワーク主催研修会について

- ライフステージに即した相談支援、身近な相談窓口の充実を目指し、相談支援専門員をはじめとする地域関係者への普及啓発を目的とした研修会の企画について事務局より報告し、委員へ協力を求める。

## 重心・医療的ケア支援ネットワーク主催研修会

日 時	平成 25 年 1 月 23 日(水)18:00~20:00
場 所	秦野市保健福祉センター厚生室
参加人数	30 名

### 《研修概要》

- 平成 22 年度に実施した湘南西部障害保健福祉圏域における実態調査では、重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方に対する社会資源の不足が明らかになりました。そのひとつに「相談の場」があります。障害者自立支援法、児童福祉法の一部改正により、障害児者の相談支援の強化充実が推進される中、これらの制度が普及啓発され、活用されることにより前述の課題軽減を図ることが望まれます。
- 研修では、独立行政法人国立病院機構神奈川病院療育指導室療育指導室長の



須田 美智男氏と社会福祉法人至泉会すこやか園生活支援センターの相談支援専門員である矢野 健作氏を講師として、重症心身障害児者の支援における留意点や相談支援事業、サービス等利用計画の活用についてお話をいただきました。



須田美智男氏(左)・矢野健作氏(右)



研修会全体の様子

### 第3回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 25 年 2 月 21 日(木)10:00~12:00
場 所	県立平塚養護学校
参加人数	21 名

#### 《主な議題と内容》

##### (1)湘南西部あんしんネット事業について

- 社会福祉法人至泉会ソーレ平塚(湘南西部あんしんネット事業受託事業者)より、事業の実施状況等について情報提供をいただく。

##### (2)ライフステージに即した相談窓口の充実～サービス等利用計画の活用について～

- 保護者より、家族会の立ち上げに至る背景や現在の活動状況、課題などについて情報提供をいただく。家族会は医療やサービス、ケアや育児等、様々な情報の発受信や信頼関係を基礎にした相互の助け合いの場として公的支援とは異なる相談の役割を担っていることを確認する。また、サービスを利用する際、ケアや対応など必要な情報をファイル等に一元化することのメリットについて実体験に基づき説明をいただくが、情報の整理や記入に伴う作業負担が大きいこともあり、保護者間でも賛否両論あるとの話を受ける。この負担をどのように教育や福祉、医療等をはじめとする関係機関がサポートし、サービスを提供する上で連携できるか今後も検討を加えていくこととした。
- 平塚市こども家庭課より、児童期に対応する計画相談様式(平塚市作成)やはぐみサポートファイル(情報一元化ファイル)について情報提供をいただく。計画相談の活用に向け、当事者や事業所をはじめとする関係機関にわかりやすく、使いやすい様式が必要であることを確認し、圏域単位のエリアで共有しながら進めていくことについて委員に協力を求める。

##### (3)次年度のネットワーク活動について

- 上記内容に加え、重心や医療的ケアの必要な方を支援する事業所の連絡会を圏域に設け、情報交換やスキルの共有、課題整理を行うことについて委員の合意を得る。

## VIII. 障害者虐待防止法に係る体制整備に関する情報交換会

### 湘南西部圏域権利擁護ネットワーク活動報告

#### 障害者虐待防止法の施行に向けた体制整備に関する情報交換会の概要

日 時	平成 24 年 12 月 19 日(水)10:00~12:00
場 所	平塚市役所南付属庁舎E会議室
参加人数	22 名

#### 《主な議題と内容》

- (1) 神奈川県障害福祉課、神奈川県障害者権利擁護センターからの情報提供
- (2) 市町における障害者虐待防止センター等の状況について
  - 神奈川県障害福祉課、かながわ権利擁護相談センターからの情報提供の後、市町の障害者虐待防止センター等の状況報告をもとに意見・情報交換を行う。
  - 障害者虐待防止センターの対応では、虐待の相談や届出受理の判断、休日や夜間等を含めたコアメンバー会議を実施するタイミングの難しさが示された。また、一時保護場所の確保が必要な場合は、虐待への対応が優先となり、相当の時間と労力を必要とする為、他の業務が先送りになるなど職員配置上の課題やマンパワー不足が指摘される。加えて対応する職員の精神的な負担も指摘されており、どこかが、誰かが負担を一手に引き受けるのではなく、様々な関係機関が役割を明確にし、サポートし合える体制を創っていくことが大切であることを共有した。
  - 虐待の予防や通報への対応については、地域のネットワーク作りとして既存する高齢者虐待防止ネットワークとの統合や病院、警察、民生児童委員協議会など地域の関係機関との連携が意識され、弁護士等の法律の専門家とのチームアプローチや相談支援事業、成年後見制度を活用することで適切な対応に繋げながら本人支援の展開ができることを確認する。

## IX. 関係会議への出席と内容について

### 1. 神奈川県障害者自立支援協議会への出席

第 10 回県自立支援協議会では、虐待ケース事例検討の議題の中で圏域における虐待防止体制に係る課題について報告し、緊急時の居室確保等の共通性の高い課題への検討と対応について県レベルでの取り組みが図られるよう求めました。また、第 11 回県自立支援協議会では、湘南西部圏域の支援困難事例が再度取り上げられました。事例は第 9 回県自立支援協議会に報告し、事例に対する支援から抽出した精神科医療と福祉の連携の課題を報告しました。また、制度、社会資源の創設について提案をした経緯があります。今回は経過報告と解決されていない課題と共に、地域の普遍的課題を県自立支援協議会の枠組みを持って検討する機会と場を設置することの提案を行いました。次年度は市町・圏域・県による相談支援の三層構造の連動性をこれまで以上に意識し、活動を進めていきたいと考えます。

## **2.神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議への出席**

神奈川県障害福祉圏域事業調整会議は4月以降、2か月に1回の頻度で各圏域を会場として開催されており、昨年度同様に6回開催されました。会議では各圏域の実情を踏まえて神奈川県、広域専門機関、地域生活ナビゲーションセンター間において情報・意見交換を行い、課題整理、神奈川県自立支援協議会への提言などについて検討しています。また、今年度は相談支援の三層構造の活用方法や圏域事業のあり方についても制度動向や地域の実情、圏域事業の実施状況を踏まえた意見交換も活発に行いました。

## **3.市町自立支援協議会、部会等への出席**

市町の相談支援体制整備状況の確認、地域課題の把握、情報及び意見交換を目的として市町が主催する自立支援協議会や部会等に参加させていただいています。湘南西部圏域では、相談支援や就労支援、ライフステージに即したニーズへの対応をはじめ、市町に共通する圏域課題を相互に連携しながら協議、検討する場が昨年以上に増えています。例として支援ツール等の地域間相互活用(圏域共有)の検討や普及啓発、人材育成を目的とした研修会の共同開催などが挙げられます。

圏域では、障害のある方が自分らしい暮らしや活動を営める地域づくりを推進する為、今後も活動の基盤を市町との協働に置き、障害のある方々や専門、関係機関、県等との連携を強化し、事業推進に努めます。

## **4.その他**

困難事例の支援として、当事者、医療、福祉、保健、行政等を交えた個別支援会議を開催し、支援の検討や各種連絡調整を行いました。また、教育関係等から地域と圏域の役割をご理解いただいた上で事例支援及び地域課題の解消に向けた相談が挙げられる等の動きも見られました。事例支援は地域づくり、ネットワークづくりの根幹にあたります。次年度も地域、圏域、県の三層構造の活用を意識した相談支援の展開を進めていきます。

## 【自立支援協議会、部会等への参加(委員・オブザーバー)】

神奈川県障害者自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会、ワーキング会議

平塚市障がい者自立支援協議会

平塚市障がい者自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会

秦野市障害者自立支援協議会

秦野市障害者自立支援協議会はだの障害福祉ネットワーク代表者会議

伊勢原市障害者自立支援協議会

伊勢原市障害者自立支援協議会、企画調整会議

伊勢原市障害者自立支援協議会相談支援部会、就労支援部会

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会部会

## 【個別支援会議及び関係会議等】

湘南西部圏域困難事例の支援検討会議(地域・専門機関・圏域による連携)

障害保健福祉圏域事業調整会議

湘南西部あんしんネット支援協議会

心身障害児に係る療育機関等との連絡会地域部会(湘南西部圏域)

## X. 研修開催状況

開催日	テーマ	参加数
H24年11月16日	「湘南西部圏域相談支援ネットワーク 相談支援研修会」 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター主催	27名
H24年12月1日	「就労支援スキルアップ研修会」 平塚市障がい福祉課・就労支援部会主催 就業・生活支援センター及び湘南西部圏域地域生活ナビ共催研修	50名
H25年1月23日	「重心・医療的ケアの必要な方の相談支援研修会」 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター主催	30名
H25年2月6日	「卒業後の就労に向けて」 県立平塚養護学校/県立秦野養護学校/県立伊勢原養護学校/湘南西部圏域自立支援協議会(合同開催) 秦野市教育委員会/障がい者就業・生活支援センターサンシティ/伊勢原市自立支援協議会就労支援部会/はだの障害福祉ネットワーク就労委員会(共催)、伊勢原市教育委員会(後援)	70名
H25年2月12日	「湘南西部県域におけるグループホーム等職員向け研修(権利擁護・成年後見)」 かながわ福祉サービス振興会主催、湘南西部圏域ナビ共催事業	14名
H25年2月16日	「精神障害者のアウトリーチ支援研修会」 平塚市障がい福祉課・平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会 平塚保健福祉事務所、ほっとステーションひらつか 湘南西部圏域ナビ合同開催事業	42名
H25年2月22日	「支援会議研修会」 主催:かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	18名
H25年3月12日	「発達障害研修会」 主催:発達障害支援センターかながわA 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	12名
合 計		263名